



国内（愛知県豊橋市）での狂犬病発症について

令和2年5月22日愛知県豊橋市は、フィリピンから来日した方が狂犬病発症したことを確認したと発表しました。

この方は、来日前の昨年9月にフィリピンで犬に咬まれ、感染したとみられています。
日本国内で人が狂犬病を発症したのは2006年以来、14年ぶりとなります。

新型コロナウイルスの流行拡大による緊急事態措置が続く中、発症後の致死率がほぼ100%の感染症である「狂犬病発症」のニュースにより、大きな不安を感じる方もいらっしゃると思いますが、狂犬病のヒト⇄ヒト感染はありませんので、落ち着いて情報を受け止めてください。

報道によると、昨年9月に咬まれて発症まで8か月経過していることを、不思議に感じられる方もいらっしゃると思います。

ヒトでの狂犬病の潜伏期間は1～3か月とされていますが、最長は6年という報告もあります。

狂犬病ウイルスは脳に到達すると発症するといわれており、咬まれた場所が頭（脳）から遠いと潜伏期間が長いとされています。

現在は渡航自粛の状態ですが、狂犬病は日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生している感染症です。

自粛が解け、渡航される際には、不用意に犬に触らないように十分にご注意ください。

万が一、咬まれた場合はすぐに処置（PEP*）をすれば助かる方法が確立しています。

渡航先で咬まれた際はただちに医療機関に行くか、ホテルのフロント等に相談してください。

※PEP（曝露後予防：post-exposure prophylaxis）

咬まれた場所の洗浄、狂犬病ワクチンの一連の接種、必要な場合の狂犬病免疫グロブリンの投与

狂犬病に対策するために、犬にも人にも猫にもワクチンがあります。

日本においては、法律（狂犬病予防法）により、犬へのワクチン接種が義務づけられています。

日本国内での犬の咬傷事故による狂犬病の発生は、1956年以降確認されていませんが、流通や輸送手段の発達により、日本近郊の国からの輸送コンテナへ迷入した動物が、生きたまま国内に紛れ込む可能性や、外国籍船に乗って来日し、上陸してしまう動物らによる、狂犬病の国内への侵入の可能性がある中、犬の飼い主様、一人一人が狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行っていただいで、日本国内での咬傷事故による「狂犬病の発生0」を維持していることを、この機会に改めてご認識いただくようお願いいたします。

飼い犬に狂犬病予防注射をすることで、犬自身はもちろん、飼い主であるあなたやご家族、大切な人や近隣の方々を狂犬病から守ることができます。

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/>

東京都獣医師会 「[東京を守ろう] 狂犬病予防接種を受けましょう」

<https://www.youtube.com/watch?v=QLBnzX19LXY&feature=youtu.be>